

## 加茂都市計画地区計画の決定（加茂市決定）

都市計画千刈地区地区計画を次のように変更する。

名 称		④ 千刈地区地区計画		
位 置		加茂市千刈 1・2・3丁目、青海町 2丁目、陣ヶ峰の各一部		
面 積		約 38.6ha		
区域の整備・開発及び保全の方針	地区計画の目標	本地区は、国道 403号及び都市計画道路千刈線沿に位置し、工場、倉庫、事務所等が多く立地する中にまとまった住宅地もあり、職住が近接した利便性の高い土地利用がなされている。今後も各地区における用途構成、商業その他の業務の利便の増進の維持形成を図る。		
	土地利用の方針	現状の土地利用形態を基本として、適正かつ合理的な土地利用を図り、利便性の高い土地利用形態の維持発展を目指す。		
	地区施設の整備方針	公園・道路の維持、保全を図る。		
	建築物等の整備の方針	現在の望ましい土地利用形態を維持形成するため、建築物の用途の制限を定める。		
地区整備計画	地区施設の配置及び規模		公園一ヶ所 約 2,673㎡、緑地一ヶ所 約 1,521㎡	
	地区の区分	地区の名称	A 地区 (準工業地域)	B 地区 (工業地域)
		地区の面積	約 27.6ha	約 11.0ha
	建築物等に関する事項	建築物等の用途制限	次の各号に掲げる建築物は建築してはならない。 (1)物品販売業を営む店舗（CD・ビデオレンタルショップを含む。） でその用途に供する部分の床面積の合計が3,000平方メートルを超えるもの (2)畜舎（ペットショップ・ホテル又は動物病院に附属するものを除く）でその用途に供する部分の床面積の合計が15平方メートルを超えるもの	次の各号に掲げる建築物は建築してはならない。 (1)物品販売業を営む店舗（CD・ビデオレンタルショップを含む。） でその用途に供する部分の床面積の合計が3,000平方メートルを超えるもの (2)畜舎（ペットショップ・ホテル又は動物病院に附属するものを除く）でその用途に供する部分の床面積の合計が15平方メートルを超えるもの
備 考		区域は計画図面表示のとおり		